

2017.3.8 10:20

全国初か 住民以外にも投票権 滋賀・愛荘町

町内に通勤・通学する人にも投票権を与える滋賀県愛荘町の住民投票条例が8日、町議会で賛成多数で可決、成立した。町民以外の人の声も町づくりに反映させるのが狙いで、町によると、全国でも例がないという。

条例は18歳以上の町民のほか、町内に3カ月以上勤務または通学する18歳以上の人を投票資格者と規定している。

町外の投票権がある人をどのように把握するかや、町民と町外の人との1票を同じ扱いにするべきかどうかといった課題については、条例公布後、施行までの約1年をかけて運用規則を検討する。

愛荘町の人口は約2万1千人。町内には約600の事業所や工場があり、毎日約6千人が町外から通勤、通学している。

宇野一雄町長は住民投票条例について「間接民主制を補完する重要な制度。今後は広く周知し、まちづくりを進めていくためのツールとして活用したい」と話した。

©2017 The Sankei Shimbun & SANKEI DIGITAL All rights reserved.